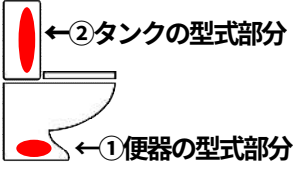


⑥ 節水トイレ（改修のみ対象）

助成対象者	区内に住所を有する方、区内事業所を有する方、区内集合住宅を所有する方、管理組合	
機器別 対象要件	- 既存の便器を1回の洗浄水量が6.5リットル以下の便器に改修するもの。 新設は、対象外。 - 福祉部が実施する「介護保険住宅改修」または「高齢者住宅改修給付事業」でトイレ改修についての給付金等を申請する場合は、本項目への申請はできません。	
助成金額 (千円未満切り捨て)	本体費用（便器及びタンクのみ・税抜き）の2分の1の額	
助成限度額	荒川区内業者から購入した場合 5万円	荒川区外業者から購入した場合 3万円

申請書類（A：共通書類 + B：申請者区分別の必要書類）

(A) 共 通	1 交付申請書（第1号様式） ホームページに掲載している記入例を参照の上、ご記入ください。	
	2 領収書、内訳書の写し 工事内容、型式、数量、価格等の内訳が明記されたもの	
	3 設置場所の施工後写真 ※ 撮影日を記載（手書きも可） 全形、型式部分が確認できるもの ※ ①便器と②タンクが別々の場合は、それぞれの型式部分の写真が必要です。 （参考：上図）	
	4 全形、型式、寸法、 性能（規定の洗浄水量）に適合していることが分かる資料 （カタログ等）	

+

(B) 申 請 者 区 分 別	個 人	【申請者が居住する区内の住宅に設置する方】 1 施工場所の所有者による 施工承諾書 （賃借している場合） 2 転入前自治体の令和6年度 個人住民税納税証明書 （令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した方）
	事 業 者	【区内に事業所を有する方、区内に集合住宅を所有する方】 1 令和6年度 法人都民税納税証明書 （法人事業者の方） 2 建物の全部事項証明書 （登記簿謄本）または 建物の固定資産税納税通知書 （課税明細書含む）のコピー（所有している場合） 3 施工場所の所有者による 施工承諾書 （賃借している場合） 4 転入前自治体の令和6年度 個人住民税納税証明書 （令和6年1月2日以降に荒川区へ転入した個人事業者の方）
	管 理 組 合	【集合住宅の管理組合として申請する方】 1 管理組合の規約の写し 2 機器の導入に係る 管理組合等の総会の議事録または決議書

※(B)：上記の申請者区分(個人・事業者・管理組合のいずれか)から申請者が該当する欄の書類をご提出ください。